

# 研究所ニュース

No.52

2015.11.30



特定非営利活動法人

非営利・協同総合研究所いのちとくらし

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-7-8 東京労音お茶の水センター2 階

Tel. 03-5840-6567 Fax. 03-5840-6568

E-mail: [inoci@inhcc.org](mailto:inoci@inhcc.org) <http://www.inhcc.org>

## 【理事長のページ】(No.52)

### 戦いすんで日が暮れて

中川 雄一郎

1969年の直木賞受賞作品が佐藤愛子の『戦いすんで日が暮れて』であったことを私と同年代の人たちはひょっとすると今でも覚えているかもしれない。というのは、その作品の筋（ストーリーライン）はともかく、「戦いすんで日が暮れて」という題名（タイトル）が1970年代に若いサラリーマンや学生の間で流行り、しかも作品の筋とは関係なく「独り歩き」していたからである。おそらく、当時の若者たちは、「戦いすんで日が暮れて」という言葉を、例えば職場での自分たちの労働や仕事や人間関係に引きつけて、また（学生たちは）ゼミナールでの発表や講義のレポート提出のために徹夜で学習したことに、あるいはまたサークル活動、自治会活動、学生運動の厳しさに引きつけて、自分たちが置かれた状況や環境の下での日々の生活を「戦いすんで日が暮れて」という言葉で言い表していたのだろう、と思われる。

私は1969年3月に「無事」大学を卒業し、大学院を経て1975年に「専任助手」として明治大学に就職したのであるが、院生時代も助手時代も「戦いすんで日が暮れて」の言葉が「独り歩き」していたことを覚えているし、私もその言葉をしばしば口にしていたことを思い出す。

『戦いすんで日が暮れて』は、1974年12月に講談社から文庫本として出版されたので、それ以前よりも多くの人たちに読まれるようになっただろうし、したがって、「戦いすんで日が暮れて」の言葉もより多くの人たちの間を「独り歩きする」ようになったことだろう、と私は思っている。作者の佐藤愛子は「戦いすんで日が暮れて」についてその「文庫版あとがき」でこう書いている。

「戦いすんで日が暮れて」は私の実際の経験をもとにして書いた小説である。これを書く約半年前に私の夫は事業に失敗して、我が家は破産した。

破産の日から私をとり巻く現実は一変した。何よりも一変したのは人間である。人はみな、生きつづけるために自分を変えるのである。意識するとしないにかかわらず変化する。

（中略）

私は倒産を舞台とする人間劇を大傑作に仕立て上げる意気に燃えていたので、たった五十枚という限られた枚数でこの貴重な経験を軽く書くことに抵抗を覚えた。しかし私は金がほしかった。

そうして私は金がほしいという誘惑に負けて、不本意な「戦いすんで日が暮れて」を書いた。

五十枚の枚数であるから、軽く書いておこう。やがて時が来たならば、もう一度書けばいい、そう自らを慰めて私は書いた。それが思いもかけず、翌年、受賞したのである。

今、「戦いすんで日が暮れて」を読んでもみると、軽く書いたつもりの五十枚の中に、凝縮されたものがあるのを感じる。三百枚の倒産人間劇を書くのも、五十枚のユーモア小説も同じであったような気が、今はしている。

佐藤愛子の「戦いすんで日が暮れて」の本意は、夫が経営する会社の倒産を機に「人はみな、生きつづけるために自分を変えるのである。意識するとしなやかにかかわらず変化するという経験——それは「実に見事に変身する」生身の人間の欲求の経験——と、「軽く書いたつもりの五十枚の中に、凝縮されたものがあるのを感じる」という経験——生身の人間の冷静な「自己意識」の経験——を生き活きと、そしてある程度「有りのままに」表現したもの、と私はそう思った。言い換えれば、作者の佐藤愛子は、「生きつづけるために自分を変える」人間としての「他者」をではなく、「変化する自分」を意識している「意識」を通じて、具体的な人間存在である「われわれ」を見ているのである。それ故、「戦いすんで日が暮れて」の言葉が多くの人たち、とりわけ当時の若い人たちの間を「独り歩き」したことはもっともなことだ、と「今の私」は自分自身の「戦いすんで日が暮れて」を勝手に正当化しているのである。

佐藤愛子の有名な、彼女自身の経験に基づいた「自己意識の表現」である「戦いすんで日が暮れて」をこの理事長のページで自分勝手に解説したのは、今年の3月から10月にかけて経験した「3つの病」の手術・治療から回復までのプロセスが何やら「戦いすんで日が暮れて」の「独り歩き」に似ていると想えるので、書き記しておこうと考えたからである。

さて、私にとって今年（2015年）は「忘れることのできない年」になるだろう。今年も残すところおよそ1カ月、「私の身体の何処かを手術することはもうなかろう」と思いつつ、私は先月（10月）26日に受けた「<sup>ネバ</sup>鼠径手術」の——4～5センチほどの——跡をズボンの上から摩りながらこのページに「戦いすんで日が暮れて」の想いを書き記している。

私は、今年の3月31日に前立腺癌の手術を受け、「前立腺全体」と「リンパ腺」を摘出、およそ3週間入院した。それでも、退院後のリハビリテーションに精を出したこともあって、思っていたよりも回復は早かったものの、大事を取って、授業開始を4月28日の専門職大学院ガバナンス研究科での「社会的企業論」講義から、翌29日の前期（春学期）集中「協同組合学」講義、そして30日の3年生および4年生ゼミナール、さらに5月1日の政治経済学研究科での「協同組合論」講義の順で開始することにした。

とりわけ、新3年生ゼミナール員にとっては、私との事実上の「初顔合わせ」であることから、いかにも「緊張感溢れる」顔合わせのようであった。しかし、私にとっては、「恒例のセレモニー」なので、ゼミ教室での彼・彼女たちとの「初顔合わせ」は大変楽

しい時間である。それでも、4月10日の授業開始から3週目のゼミナールになると彼・彼女たちの緊張感も多少和らいでおり、ゼミナールでの各人の担当や外書講読と協同組合学に取り組む姿勢もそれなりに出来上がっていたように感じ取れ、私自身も“ホット”した次第である。彼らは「2年次とは違う」という雰囲気を協力し合って創り出しているように私には思えた。今年の「3年生ゼミナール員」は私の「最後のゼミナール員」、そう言ってよいならば、「特別な存在」なのである。したがって、私としてもそれなりの「自覚」を以って彼らに臨まなければ、と再認識した次第である。

こうして私は、2つの大学院の講義と学部の講義の遅れ、それにゼミナール（演習）の遅れを取り戻すべく「補講」を行い、無事、夏季休暇を迎えることになった。しかし、実は、私にとっても、そして3年生ゼミナール員にとっても、この夏季休暇が最も多忙な時期なのである。毎年行っている夏季休暇中の——実態調査を含めた——調査・学習がこの多忙さをつくり出すのである。だがまた、この多忙こそが、わが3年生ゼミナール員の面目を躍如とさせるのである。

閑話休題。9月8日の午後10時頃から私はこれまで経験したことのない「痛み」を覚えた。午前12時を過ぎた頃にはその痛みは一層激しくなり、やがて痛みには耐えきれずに午前1時半頃に仕方なく「救急車」をお願いし、病院で応急処置をしていただいた。お蔭で痛みはほとんど遠のいた。この痛みの原因は「尿管結石」であった。

翌10日は、夏季休暇中に毎年開催されている、関西大学・杉本貴志先生のゼミナールと私のゼミナールの3年生ゼミナール員による「研究交流会」であった。私は、この交流会を“何が何でも”休むわけにはいかないのである。両ゼミナール員にとって、この研究交流会は1つの重要な「協同組合研究」の目標なのである。彼らは、自発的に組み立てた「自主ゼミナール」（サブゼミナール）の計画を実行し、夏季休暇を利用して現地を訪問・調査し、そうして得られた資料・文献などを駆使して作成した「汗の結晶」である「論文」（本ゼミナールの今年のタイトルは「地域再生と農業協同組合：JA甘楽富岡の事例を通して」）の発表を“心密かに”楽しみにしているのである（このことについては、本研究所の[研究所ニュース No.51, 2015.8.31.]「発想の転換」を参照してください）。

それに加えて、私にはもう1つの容易には休めない夏季休暇中の仕事があった。全国森林組合連合会による「監査士試験」有資格者のための「協同組合論」講義である。今年は、9月11日午後1時半から5時半までの4時間、講義をほぼ立って行った。会場は明治大学中野キャンパスの（ガラス張りの）新校舎3階の100席ほどの教室である。講義のタイトルは、2014年5月に家の光協会から出版された『協同組合は「未来の創造者」になれるか』と同じタイトルにさせてもらった。聴講者は真剣そのものである。教壇に立って全体を眺めると、女性の聴講者が年々増えていることが分かる。この傾向は森林組合にとって大いに結構なことである。長い間「男の仕事場」と思われてきた森林組合でさえも様変わりする時期がやって来るのだ、という前触れかもしれない。そう言えば、昨年のわが3年生（現4年生）ゼミナール員が訪問・調査した長野市森林組合北部支所では、大学の林業科を卒業した20歳代前半の若い女性——彼女は空手有段者である——が40歳代や50歳代の男性と一緒に新式の重機を操作して杉の伐採作業を堂々に行っていたことが思い出される。

杉本ゼミナールとの「協同組合研究交流会」と全森連の「協同組合論」講義を済ませた私は9月14日に入院し、翌15日に尿管結石の手術を受けた。結石の大きさが「14ミリ」であったことから——何と説明してよいか分からないが——手術は内視鏡による結石の「爆破」であった。1週間ほどの入院であったが、最終的にチューブが外された

のが 10 月 9 日なので、完治するまで 1 カ月弱の時間を要したことになる。この時も私は、あの「戦いすんで日が暮れて」の気持ちになった。

前立腺癌の手術を終えて無事退院を迎えた 4 月 16 日の午前中に院長先生をはじめ 3 名の先生方が病室にやって来て、院長先生が「この手術は鼠径ヘルニアを引き起こし易いよ」と伝えてくれたことを私は今さらながら思い出すのであるが、残念と言うべきか、それが現実になり、私は同じ病院で入院を三度繰り返したのである。

10 月 25 日に入院し、翌 26 日に鼠径ヘルニアの手術を受けた私は、29 日に退院することができたものの、結局、退院後 13 日間はほぼ家のなかで過ごすことになってしまった。何故かといえば、執刀された先生が退院時に「鼠径ヘルニアよりも腹壁が脆弱化しているので、抜糸（11 月 4 日）後でさえなお気をつけなければならない」と妻に言い渡したからである。そして妻は先生の注意を忠実に守り、私を外に出さないようにした。その甲斐あってか、私は回復し、授業にさほどの支障を来たさずに復帰することができたのである。思えば、退院後のこの「13 日間」は、私が参加したかった本研究所の「イギリスの医療社会サービスにおける非営利・協同事業の役割調査」の日取りとほぼ重なっていたのである。

今年は「思いもよらぬ病」と言うべきか、「想像もしなかった病」と言うべきか、「3 つの病」に罹ってしまい、私はその都度独り病室のベッドの上で「戦いすんで日が暮れて」を繰り返していたのであるが、しかし、夫が事業に失敗し、家が破産してしまったことから「人間の欲心」を観てしまった経験を綴った佐藤愛子の「戦いすんで日が暮れて」とはそれこそまったく違う、私が『独り歩き』した『戦いすんで日が暮れて』と形容した「戦いすんで日が暮れて」を繰り返していたのは、本当は、私ではなく妻の方であったのかもしれない、と私は思うようになった。妻は、私が「病膏肓に入る」ように決してならないようひたすら願って「戦いすんで日が暮れて」を繰り返していたのである。その証拠に彼女は、私が罹った「病」についての書籍を買い込んで、夜遅くまで布団の上で読んでいたのである。

（なかがわ ゆういちろう、理事長・明治大学教授）



## ●事務局日程一覧（8-10 月）

### 【8 月】

29, 30 日 医療福祉政策学校参加（竹野）

31 日 ニュース No. 51 発行

- ・ワーキング準備
- ・ニュース No. 51 編集
- ・機関誌 52 号編集
- ・名簿整理

### 【9 月】

04 日 第 2 回事務局会議

07 日 日本医療総合研究所との懇談

14 日 社会的経済 WG

25 日 機関誌 52 号発行

・イギリス視察準備

・機関誌 52 号編集

・名簿整理

### 【10 月】

06 日 第 2 回理事会

10 日 JC 総研研究会報告（石塚）

17 日 オウエン協会研究集会参加

18 日 共同組織の共同調査打ち合わせ

・機関誌 53 号編集

・イギリス視察準備

・中間決算

【副理事長のページ】(No. 52)

## 枕詞の修飾語？

八田 英之

「国家戦略特区の趣旨を踏まえ、一般の臨床医の養成・確保を主たる目的とする既存の医学部とは次元の異なる上記の目的（「国際的な医療人材育成のため」）に沿った際立った特徴を有する医学部とすること」「養成された医師が、当初の目的に反して一般の臨床医として勤務するようであれば、長期間にわたり社会保障制度に影響を及ぼす可能性もあり、その場合には、医師需給を踏まえた全体の医学部定員の中で調整をおこなう。」

この文章を読まれた方はどんな印象を持たれるであろうか？これは今年（2015）7月31日付の「国家戦略特区における医学部新設に関する方針」と題する内閣府・文部科学省・厚生労働省連名の文書の一節である。

いま、千葉県成田市では、この方針によって、国際医療福祉大学（栃木県）が誘致され、市は133億円の公費を注ぎ込んで医学部を新設しようとしている。県には、160億円の校舎設置費の半額を補助するが、その半分の支援してほしいと要請しているという。

私が理事長をしている千葉県自治体問題研究所で最近現地に向い、市の担当者のお話を伺った。

成田市は、成田国際空港があることが大きく、県内でも最も財政の豊かな市ではある。それにしてもこの負担は大きい。市民の間に、「国際貢献のための大学になぜ膨大な市民のお金を注ぎ込むのか？」「千葉県の医師不足を解消するうえで役に立つのか？」「そうだととしてもそれはまず県の仕事ではないか？」などの疑問が生まれたのは当然であろう。

市の説明は、国際学園都市とエアポート都市という市のまちづくりの理念の具体化であり、約三千人の人口増加が見込まれ、建設に伴う経済波及効果は最大で857億円が見込まれるという。さらに、地域医療の充実に伴う人口流入や医療関連産業の集積が期待されるという。

素直に先の方針を読めば、この大学は国際的な医療人材育成のためのものであり、地域医療に対する貢献は期待できないのではないかとと思われるのだが、この点についての市の担当者の説明は、思わず笑ってしまうほど秀逸であった。

「たしかにそう書いてありますが、その文章の意味するところの結論は、医師が過剰になったら『(国) 全体の医学部定員の中で調整を行う』というところにございまして、その前の文章はいわば枕詞の様なものと思われまして」

なるほど、なるほど！確かに国の方針の文章は、医学部の新設は必要ないという医師会などの主張に配慮しているように見えて、実際には、他の医学部に比べるとやや外国人が多いというだけの（一学年140人のうち20人の外国人枠を設けると国に提案しているという）医学部をつくる、その卒業生がどこで医療に従事してもかまわないということのようである。

しかし、まだまだ疑問はある。外国人医師の医師免許はどうなるのか？「日本人を診る場合には日本の医師免許がある医師に限られます。外国人がその国の人を診る場合にはその国の医師免許でよいことになります」

混合診療はどうなるのか？「市の方針として併用療養の充実は謳っています。しかし、それは国が認めた範囲でのことで、一般的な混合診療ではありません」

差額ベッドや高い入学金など低所得者が利用できない病院、入学できない大学にならないか？「大学の方でお考えになることですが、入学金は慶応大学や順天堂大学並にしたいということでした。低所得者が利用できないということは・・・」「地域枠を作ること

を要請しています」  
財源はどうするのか？さらに追加の支援が必要になることはないのか？「財源は起債が認められるということです（市が借金をして大学に支出し、市が返済していく）。大学の経営は健全のようであり、追加の支援について、現在は考えておりません」

600 床の大学病院を作れば、膨大な医師が必要になる、今後十年以上地域に医師を供給するより、地域から医師や看護師を吸い上げることになるのではないか？「大学ですでに医師の募集をしているとのことですが、千葉県内から医師の応募はなかったということです。看護師などの引き抜きはしないということです」

全体として、大変丁寧なそつのないお答えであった。しかし、引き抜きと自分で退職してこの大学に勤めることの区別はできない。實際上、病院を早期に稼働するために、「背に腹は代えられない」ということで医師や看護師の吸収は起こらざるを得ないであろう。また、大金をつぎ込んで医師の資格を取った場合、それを回収しようとするのは当然のことであろう。果たして、市がいうように地域医療に貢献する大学ができるのかどうか。国際貢献という国の建前と地域医療という市の建前の矛盾は、ほころびをきたさないのかどうか。この大学の前途には、さらに注目していかざるを得ないと思われた。

(はった ふさゆき、研究所副理事長・千葉勤労者福祉会理事長)

---

## ●事務局からのお知らせ

### 1. 日本医療経済学会・第 39 回研究大会 12 月 5 日（土）

当研究所理事の松田先生と高山先生が副会長を務めておられる日本医療経済学会・第 39 回研究大会の開催をご案内いただいたのでお知らせいたします。

以下医療経済学会ウェブサイト(<http://www.s-off.com/member/jspehcc/>) より転載

日時： 2015 年 12 月 5 日（土）午後 9 時から 17 時

場所： 大阪市北区中之島 大阪国際会議場（グランキューブ大阪）会議室 801・802

大阪市北区中之島 5 丁目 3-51 URL：<http://www.gco.co.jp/>

プログラム：

9：00 開場・受付

9：30 ～ 11：30 自由論題報告

11：30 ～ 12：00 総会

12：00 ～ 13：00 昼休み（＊役員会を開催します）

13：00 ～ 14：45 シンポジウムⅠ「医療経済学と医療政策の行方」

15：00 ～ 16：45 シンポジウムⅡ「医療・介護をめぐる情勢と展望」

16：45 閉会

参加費： 会員 3,000 円、非会員 4,000 円、大学院生・学生 1,000 円

●シンポジウム I 医療経済学と医療政策の行方（仮） 13:00～14:45

＜趣旨＞ 日本医療経済学会はその前身である医療経済研究会発足以来、医療問題および健康問題に関する政策的要因を不可避なものとして研究の歩みを続けてきました。研究会および学会創設に深く関わってきた野村拓氏、日野秀逸氏をお招きし、これまでの本学会の歩みの総括を図り、医療経済学と医療政策の行方を展望します。

野村 拓（本学会元会長、元大阪大学助教授）

日野秀逸（本学会前会長、東北大学名誉教授）

司会 横山壽一（本学会現会長、金沢大学教授）

●シンポジウム II 医療・介護をめぐる情勢と展望（仮） 15:00～16:45（各報告者の報告タイトルは未定）

第1報告 井口克郎（神戸大学）

第2報告 鶴田禎人（同朋大学）

第3報告 松田亮三（立命館大学）

司会 青木郁夫（阪南大学）

＜趣旨＞ 医療・介護をめぐる制度改革に関する論点整理を図り、改革の実態について介護労働者等の供給体制、地域包括ケアをめぐる医療・介護供給改革、医療機構のガバナンスに焦点を絞って検討を行います。みなさまの積極的ご参加をお待ちしております。



【本の紹介その1】最近購入した、いのちとくらしやまちづくりに関する書籍の紹介

●二木立『地域包括ケアと地域医療連携』2015年10月、頸草書房(2700円＋税)

当研究所ウェブサイト「二木立の医療経済・政策学関連ニューズレター」（2015年11月現在で通巻136号）を転載しておられる二木先生の新刊。ニューズレター135号には同著「はしがき」が掲載されている。以下、頸草書房ウェブサイトより引用。

-----

地域包括ケアは医療・介護費抑制に効くのか。既存の医療機関はどのように再編されるのか。最新資料から複眼的・実証的に分析、予測。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降、医療需要と認知症高齢者のさらなる増加に備え推進される地域包括ケアの展望を問う。前著『安倍政権の医療・社会保障改革』以降2年弱の医療・社会保障制度改革の動向を歴史的な視点から包括的・複眼的・実証的に分析、地域包括ケアと地域医療連携を統一的に検討する。

目次

はしがき

第1章 地域包括ケアシステムの展開と論点

第2章 地域医療構想と病院再編

第3章 2000年以降の医療・社会保障改革とその加速

第4章 日本における混合診療解禁論争と「患者申出療養」

補論 韓国の医療産業化政策をめぐる論争を読む

第5章 リハビリテーション医療と健康・予防活動の経済分析

第6章 2012～2014年の保健・医療部門の学術研究の回顧と展望

初出一覧／あとがき／事項索引／人名索引

-----

## EU における社会的経済の動向

石塚 秀雄

### ● EU の社会的経済の拡大

ヨーロッパにおける社会的経済の活動は、確実に増大しつつあり、それは EU および EU 各国の社会経済政策の取り組みの中に、それなりに反映されている。ここでは、EU で纏められた報告を資料として、改めて社会的経済の取り組みの動向について概要を紹介する。(The Social Economy in the European Union, European Economic and social Committee, 2010)

現在、EU 加盟国は 27 カ国である。このうち EU 発足当初から加盟している西欧諸国と、いわゆるソ連圏崩壊後に新規加入した東欧諸国とでは、社会的経済の展開状況は異なる。EU 社会経済委員会の見解は、EU の政策的見解を示したものであり、社会的経済セクターの活動主体たちの見解とは必ずしも同じではない。EU は、単一市場の形成を目的とし、EU 社会的経済法(協同組合法、財団法など)を制定し、社会的事業組織基金などを設立し、また各国の社会的経済法の制定を支援するなど、政策、資金提供、法整備などを進めてきている。

EU は、社会的経済組織の歴史を、18 世紀および 19 世紀の産業革命以後の資本主義制度の中で生まれた、新たな労働者による対抗的な自主的な経済活動および生活保障の運動にその起源を求めている。そして、これらの発展が歴史的には働組合運動と密接につながっていたとしている。ユートピア社会主義、とりわけイギリスでは 19 世紀初頭のロバート・オウエンの活動が源流のひとつとされている。また 1844 年ロッチデイル公正先駆者組合の活動を協同組合運動の先駆的事例としてあげている。また、欧米、ラテンアメリカを含めて、キリスト教社会正義運動、古典派経済学、マルクス経済学など、社会民主主義運動、社会リベラルなどの運動も影響を与えているとしている。とりわけ、ルブレや J. S. ミル、ワルラスなどの経済学理論も社会的経済の源泉のひとつだと指摘している。また国際協同組合同盟(ICA)が 1895 年に設立された意義も高く評価している。

現在、社会的経済は、具体的にはアソシエーション(市民事業団体、慈善団体)、協同組合、共済組合などがその源流と見なしている。EU は社会的経済組織を自助組織とも言っている。これは、NPO などの非営利事業活動なども社会的経済の一部に含めて考える EU の立場を示すものである。アメリカのサラモン、アンハイアー達、ジョンズ・ホプキンス大学の NPO 論では、非営利経済活動の範疇に協同組合を含めておらず、学問的な定義においての相違が見られる。

1989 年に EU 委員会は第 23 総局に社会的経済部門を設置して以来、積極的に推進政策をすすめてきた。2009 年に EU 議会は社会的経済を「社会的モデル」の一つとして促進する報告書を出し、リスボン条約に盛り込み、EU 委員会は、企業モデルとして「社会的ビジネスイニシャチブ(事業体)」を創設し、また「ヨーロッパ社会的起業基金」を作った。

### ● 社会的経済の特徴

EU が認める「社会的経済憲章」によれば、社会的経済の組織の特徴とはつぎのようなものである。

- (1) 民間で、公的セクターがコントロールしていない。
- (2) 法人格を持つ。
- (3) 自主的活動と自己決定能力を持つ。



- (4) 自由加入のメンバーシップ。
- (5) 利潤の分配は、資本比率ではなくて、活動比率。
- (6) 人々のためを目的とする、人的組織であり、資本制組織ではない。
- (7) 民主的組織。一人一票の決定権。
- (8) また、非市場領域で活動する組織や、いわゆる社会活動団体、サードセクターも社会的経済に含まれる。(この点が、サラモンたちの定義とは異なる点である)

EU の定義においては、社会的経済組織の「社会的有用性」が重視される。一方、サラモンたちの非営利経済組織は「剰余金を配分しない原則」が重視されている。この点で、いわゆる NPO 論では非市場における経済事業活動とそれに付随するボランティア労働が重視されるが、EU の社会的経済議論では、この非市場領域をも含めた、市場、非市場、準市場(公的市場)などにまたがる、社会的有用性・連帯性(事業者・従業員および利用者・消費者のいずれをも対象とする)を重視する。これを市場の多元性あるいはハイブリッド市場と呼んでいるが、要するに、人々の生活に関わる経済活動領域は、市場、非市場、公的セクターいずれにもまたがって存在しているものであり、その中で人々の自主的なイニシャチブで行う、非営利の民主的な経済事業体の全体を社会的経済組織とよび、営利企業や公営企業と区別しているのである。EU では社会的経済の解釈について、次のような枠組みで説明している。

#### (1) 非営利組織的アプローチ(米国)

これは、すでに述べたように、米国のサラモンたちが 1990 年代に 36 カ国の非営利組織を比較研究した結果だされたものである。利潤の非分配原則を金科玉条としているので、協同組合は含まれず、ボランティア団体、慈善団体など、どちらかといえばボランティアセクター論となっている。ただし、私見によれば、サラモン達の理論は、米国においてもその実体の一部しか見ていないものと思われる。米国には、多くの協同組合があり、また非営利企業法も存在し、内国税法においても、協同組合などに公益性すなわち非営利性が認証され、税制控除の対象となっているからである。

#### (2) 途上国支援アプローチ(国連)

国連では 1993 年に発展途上国の経済発展のために NPO 活動や慈善活動、家計経済を重視する報告書をまとめ、それ以後、さらに協同組合と社会的経済組織の役割も強調し、2012 年を国際協同組合年とするなど、ハンドブックなどを出して、幅広い非営利経済の活用を推進している。

#### (3) 連帯経済アプローチ(中南米)

フランスや中南米で使われているが、その中身は必ずしも同じ物ではない。フランスにおいては、福祉国家のゆらぎの中で新しい社会的ニーズ、とりわけ社会サービス分野でのサービス供給の担い手と見なされる。中南米では、1960 年代以降の開発独裁のような不安定な国家経済体制の中で、地域コミュニティが自立的な経済活動を草の根レベルで促進してきた社会運動とつながり、協同組合運動やカトリック社会運動などと密接な関係を持ってきた。なお、現今の社会的連帯経済運動はラテンアメリカ、アジア、アフリカネットワークを形成しつつあり、途上国の内発的社会発展の手段として適用されつつある。

#### (4) 社会的企業のアプローチ(米国、ヨーロッパ)

米国における社会的企業とは、営利か非営利かに関係なく、社会的ニーズを実現することを指向する企業を示す。すなわち、企業の社会的責任あるいは社会貢献を重視

したものである。私見では、これを「社長さんのための社会的企業」と呼んでいる。

一方、ヨーロッパ型の社会的企業は、企業の社会的有用性はもとより、民主制、自主管理性、労働者保護などを基準としたものであり、私見ではこれを「働くみんなのための社会的企業」と呼んでいる。

#### (5) その他理論的アプローチ

社会的経済に関しては、それに類似した構想として、オルタナティブ経済、民衆経済、連帯民衆経済、サード経済、非営利医療経済などという用語が使われる場合がある。

### ● EU 主要国の社会的経済の統計

EU 諸国で、社会的経済セクターの規模が大きいのは、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、イギリスなどであるが、労働力比率で見ると、スウェーデン、ベルギー、オランダ、イタリアなどが上位である。東欧の旧社会主義は、後発組と言えるが、チェコ、スロバキア、ポーランドなど、もともと一定の工業力を持つ国に社会的経済の発展の傾向が見られるが、その他の国は、旧社会主義体制から、経済の民主化の進行はあまり進んでいないと思われる。

現在、EU27 カ国において、207,000 協同組合、従業員 470 万人、組合員 1 億 800 万人 (2009) である。医療・社会サービスの共済組合は 1 億 2000 万人の保障を行い、保険共済市場の 24% を占めている。アソシエーション (非営利組織) は 860 万人の従業員、EU 市民の 50% がなんらかのアソシエーションに加入しており、GDP の 4% を占めるとされる。

表 社会的経済の雇用数 (2010) 単位: 千人。 ボランティア含まず

| 国名     | 社会的経済    | 一般労働市場    | 対比     |
|--------|----------|-----------|--------|
| オーストリア | 233.53   | 4,096.30  | 5.3%   |
| ベルギー   | 462.54   | 4,488.70  | 10.30% |
| デンマーク  | 195.49   | 2,706.10  | 7.22%  |
| フィンランド | 187.2    | 2,447.50  | 7.65%  |
| フランス   | 2,318.54 | 25,692.30 | 9.02%  |
| ドイツ    | 2,458.58 | 38,737.80 | 6.35%  |
| ギリシャ   | 117.12   | 4,388.60  | 2.67%  |
| アイルランド | 98.74    | 1,847.80  | 5.34%  |
| イタリア   | 2,228.01 | 22,872.30 | 9.74%  |
| ポルトガル  | 251.1    | 4,978.20  | 5.04%  |
| オランダ   | 856.05   | 8,370.20  | 10.23% |
| スペイン   | 1,243.15 | 18,456.50 | 6.74%  |
| スウェーデン | 507.21   | 4,545.80  | 11.16% |
| イギリス   | 1,633.00 | 28,941.50 | 5.64%  |
| チェコ    | 160.09   | 4,885.20  | 3.28%  |
| ポーランド  | 592.08   | 15,960.40 | 3.71%  |
| スロバキア  | 44.91    | 2,317.50  | 1.94%  |

(いしづかひでお、研究所主任研究員)



【本の紹介その2】最近購入した、いのちとくらし、まちづくりに関する書籍の紹介

●若林靖永・樋口恵子編『2050年超高齢社会のコミュニティ構想』2015年8月、岩波書店(1700円+税)

公益財団法人生協総合研究所の「二〇五〇研究会」が2015年2月に出した提言「2050年超高齢社会のコミュニティ構想」を紹介し、超高齢・少子・人口減少・単身社会でも「こうすればやっていける」と、35年先の未来の可能性を描き出している。以下、岩波書店の紹介より引用。

---

高齢化と少子化が進み、総人口が一億人を割り込むと予測される2050年の日本。そのとき、地域社会の鍵を握るのは「元気な高齢者」だ。かれらを中心に、行政、NPOなどとも協力して、育児から介護、「終活」に至るまでの多様な問題に対処する仕組みをつくる——。超高齢社会日本において、住み慣れた地域の力を活用して暮らしていくための希望の処方箋。

目次

- はじめに (藤井晴夫)
- 第一章 提言「二〇五〇年 超高齢社会のコミュニティ構想」  
——血縁から結縁へ (若林靖永)
- 第二章 二〇五〇年のにつぼん  
——幸せな超高齢社会のために (樋口恵子)
- 第三章 生涯現役社会を創造する地域社会の改革 (前田展弘)
- 第四章 単身社会のゆくえと親密圏の再構築 (宮本みち子)
- 第五章 支援の受け手が支え手にもなる地域社会 (松田妙子)
- 第六章 地域の核としての「集いの館」の可能性 (白鳥和生)
- 座談会 「連帯」の構想  
——超高齢社会を生き抜くために (神野直彦・若林靖永・樋口恵子)
- おわりに (若林靖永・藤井晴夫)

---

●小栗崇資+谷江武士+山口不二夫編著『内部留保の研究』2015年9月、唯学書房(6800円+税)

会員である谷江先生の共著。会計理論学会のスタディ・グループ研究(2009年～2011年)をさらに発展させたものであり、「内部留保を真正面から取り上げた初めての本格的な研究書」(はじめに)と位置づけている。以下、唯学書房の紹介より引用。

---

企業が得た利益を社内にためる「内部留保」。今年は、その額が過去最高の354兆円に上る。国内景気の低迷や個人所得の低下とは裏腹に、なぜ大企業は膨大な利益をその内にため込むのか。格差社会を乗り越えるために何ができるのか。

目次

- 第1部 総論 内部留保とは何か
  - 第1章 内部留保分析の現代的展開 (小栗崇資)
  - 第2章 利益概念の多様性と内部留保 (山口不二夫)
  - 第3章 内部留保論の形成と展開 (谷江武士)
  - 第4章 内部留保論形成の前史 (松田真由美)
  - 第5章 法人税制と内部留保 (田中里美)
- 第2部 各論 内部留保項目の分析
  - 第6章 引当金 (高橋伸子)
  - 第7章 減価償却 (長谷川美千留)

- 第 8 章 退職給付引当金・退職給付に係る負債（柳田純也）
- 第 9 章 減損損失（高橋円香）
- 第 10 章 資産除去債務（山崎真理子）
- 第 11 章 資本剰余金（田中里美）
- 第 12 章 自己株式（松田真由美）
- 第 13 章 無形資産・のれんの会計処理と内部留保（山口不二夫）
- 第 14 章 内部留保の構成（内部留保計算書）（谷江武士）
- 第 3 部 現代的課題 内部留保の実態と活用
- 第 15 章 内部留保の現段階とその活用（小栗崇資）
- 第 16 章 上場企業の内部留保分析（谷江武士）
- 第 17 章 内部留保分析から見た日本資本主義の特質——法人企業統計を用いた内部留保分析（田村八十一）
- 付録 内部留保論の先行研究
- 山口孝の内部留保論（山口不二夫）
- 角瀬保雄の内部留保論（松田真由美）
- 野村秀和の内部留保論（柳田純也）
- 大橋英五の内部留保論（田中里美）

---

●小出裕章『原発と戦争を推し進める愚かな国、日本』2015 年 9 月、毎日新聞社（1400 円＋税）

原子核工学者・小出先生の京大退官後初の書き下ろし。今も原子力緊急事態宣言は解除されずに続いていることを多くの人々が忘れていてのではないかと問いかけている。以下、毎日新聞社の紹介より引用。

---

本書は、著者が京都大学原子炉実験所を定年退官して初の書き下ろしとなる。45 年にわたり原発の危険性を訴え続けてきた信念の科学者が、原発を推し進める巨大権力に対し、残りの人生を賭けて闘う決意を綴った覚悟の書。

目次

- 第 1 章 原子力緊急事態は今も続いている
- 第 2 章 福島第一原子力発電所は今、どうなっているか
- 第 3 章 日本は原発廃炉の時代に突入した
- 第 4 章 不都合な事実を黙殺する日本メディア
- 第 5 章 原子力マフィアの復権を許してはいけない
- 第 6 章 原発・戦争国家へと突き進む政府の暴走を食い止める

---



イギリス視察から帰国した 1 週間後、パリで同時多発テロ事件が起こり、しばらくパリのテロ事件について多く報道されました。報道を見ながら視察団が無事に帰国できた安堵と巻き込まれないで済んだと考えてしまう申し訳なさ、被害を受けた人々への追悼の気持ち、今後予想されるヨーロッパでの難民への風当たりの強さへの懸念、3.11 当時の緊迫感などが交ぜになりました。後から前日にレバノンの首都ベイルートでもテロがあり 43 人の市民が死傷したこと、パリと同じく IS による犯行声明が出たことを知りましたが、なぜレバノンには扱いが小さく、パリが大きく追悼されるのかという疑問が生じました。シリアへの空爆でも死傷者が出ているわけですし、外務省の「海外安全ホームページ」を見ると世界各地で紛争が続いており、武力や戦争で解決することがあるのかと思わざるを得ません。日本国内だけの問題だけでなく、いのちとくらしを大切にするには何が重要か、将来に住みたいと思えるまちづくりはなにか、自分一人で出来ることは少ないですが、みんなで集まって動くとなんか出来るのかを考えたいと思います。（竹）